

ドイツ連邦食料・農業省 最新農林漁業情報  
Bundesministerium für Ernährung und Landwirtschaft  
NO 20  
2018・12・16

1 連邦食料・農業大臣クレクナー：公的家畜福祉の表示を実施  
一流通業界も3段階の公的な家畜福祉の表示を支持―(2018・12・6)

食品流通分野では、3段階（訳注）の公的な家畜福祉の表示を任意で支援する。連邦大臣クレクナーは、家畜の福祉表示のために飲食店業連盟と小売業の経営、食品業連盟の代表と対談した。連邦大臣はこの会合の後、積極的な立場で総括した：我々はドイツが家畜の福祉でもって、先行したいと思っている。今日、家畜福祉の表示が重要な貢献を果たすことが明確になった。

それ故に私はこの前向きな対話について、明確に感謝したい。私は専門分野の支援について、言葉でもって表現することを歓迎したい。同時にはっきりとしたシグナルが設定された。我々は3段階の公的な家畜福祉の表示でもって、消費者のための透明性を配慮し、そして農業者に展望を創り出したい。その際、焦点はすべての規準を、組み入れることが重要である。つまり出産から飼育、肥育、輸送そしてと殺。飼育システムだけでなくマネジメントと家畜そのものを、考慮することが重要である。

我々は新しい表示でもって、高度な市場浸透を達成したい。しかし、成果は全体的な価値創造チェーンにおける協力次第である。それは明確である。より多くの家畜の福祉は、無料で与えられるものでない。なぜならば、高度な水準のために農業者の活動が、正しく評価されねばならない。消費者は家畜の福祉について、より多く支出することを決定し、そして購入を選択することができる。

**背景：**

連邦農業省は、一定の畜産物について3段階の公的表示の導入について作業している。この畜産物について、法律上のより高い家畜保護規準でもって、既に導入段階に際して提供される。

3段階の表示は、明確な改善を内容としている。特に原料に関係し、並びにマネジメント一家畜に即した規準が、重要な役割を演じている。家畜福祉の表示は、任意での参加に結びついている。そのための法的基礎は、立方議会の任期（2019年第2半期）の中間までに、効力を発する。2020年中期から市場において、最初の産物を入手できることが目標である。

訳注：家畜福祉の表示3段階

- 1 導入段階—法的規準の明確化
- 2 表示への任意参加（規準への合意）
- 3 肉と肉製品（加工品）のすべての市場出荷方法を広範に組み入れ、全分野の参加（小売り、レストラン、加工業者、流通等）

## 2 連邦食料・農業大臣クレックナー：家畜福祉の表示に関する円卓会議 (2018・12・12)

連邦食料・農業省（BMEL）主催の円卓会議には、食料分野、消費者、ドイツ動物保護連盟、連邦議会議員団トップの代表者が、公的な家畜福祉の表示に関する第3段階の規準についての議論に参加した。今日（12日）公的な家畜福祉の表示の新たな会議が、連邦農業大臣クレックナーの招きで開催された。大臣は全ての出席者に家畜福祉の表示段階について、可能な規準についてそして省の作業状況について情報提供し、議論するためにこの円卓会議を活用した。

これについてクレックナーが説明した：“我々は既に幾つかの方法を有しており、そして我々は全て知っている。依然として消費者は肉製品の購入に際して、より良い情報提供を期待している。表示された肉を買うとき、信頼できること、確固たる管理そして真実に合致していることも。国は国民に対して相変わらず信用の「前倒し」をしている。そのため、我々は公的な家畜福祉の表示導入に対して、全力で作業している。

この表示は来る！なぜならば、我々は連立政権協約に対する義務を負っているだけでなく、公的な家畜福祉の表示の成果と必要性を、より深く納得させるからである。先行したのは、全ての関係者との数多くの対話だった。”クレックナー大臣：“公的な表示は、既に今ある他のラベルの多様性に際して、消費者のために明確な情報提供すべきである。というのは、情報提供の方向づけが、バラバラにならないことが重要である。”

我々はこの表示成功のために、全価値創造チェーンを必要とする。我々は消費者により良い飼育条件への取り組みを可能とする。さらに最初の段階において、現実的な取り組みを必要とする。この取り組みは、家畜に適した具体的な飼育に対して、明確なそして確実な歩みである。我々は、家畜飼育における現実的な問題解決に取り組んでいる。我々はこの表示に全ての関係者と共同でのみ、成果に向けた支援ができる。

より多くの家畜福祉は、無料で実施できるものでない。そのため消費者は、より多くのお金を支払い、そして農業者は自らのコストについて補うことができる。より多くの家畜の福祉は無料でできず、またそうすべきでない。私はそのことについて、今日の円卓会議の出席者と合意した。表示のために計画している柱に、消費者がより多くの家畜の福祉に対して、視覚上の確実性を創り出すことが含まれている。

- ・任意の参加
- ・3つの段階、法的に最低限の規準についての取り組み段階
- ・生産から飼育、肥育、輸送そしてと殺の規準、飼育方法だけでなくマネジメントと家畜自体も考慮すること
- ・豚の分野でのスタート、後にさらなる家畜への拡大
- ・自主的なコントロールシステム
- ・連邦官庁による管理
- ・法と規定による国内法の枠組み
- ・市場を通じた融資、場合によっては農業者への政策の公的な奨励を通じた側面からの強化
- ・公的財政による市場導入キャンペーンの実施

### 3 連邦農業大臣クレックナー：世界森林会議で森林声明に合意 —活力ある森林は実際的な気象保護である— (2018・12・13)

連邦農業大臣は、カトビッツ（訳注・Kattowitz ポーランド南部の都市）における世界気象会議に際して、適切に管理された森林の役割のための森林声明への合意を歓迎した。この世界気象会議で協約国が昨夕共同森林声明に合意した。これについて連邦大臣クレックナーは説明した：世界的に巨大な二酸化炭素蓄積者である森林の貢献なしに、我々は気象温暖化を食い止めることができない。その際、特に活力ある森林が具体的な気象保護といえる。なぜならば、まさに持続的に管理されている森林が、自ら決定的な役割を演ずるからである。

具体的に：ドイツの毎年の二酸化炭素の大気放出は、この国の森林が持続的に利用された場合、約 14%という高いところにある。この結果は、我々が省としてこの問題提起を委託した科学者の報告である。これは我々の森林が、いかに重要であるかを印象的に示している。我々の気象を保護するために。気象を害する二酸化炭素のための森林の重要な濾過機能と並んで、その土地の森林で伐採された木材を、エネルギーとして利用または家屋建築のため、またはその他の非常に耐久性のある物への利用のために活用されている。森林は将来の気象を害さない原料供給のために、重要な貢献を果たす。

連邦農業大臣クレックナー：我々の故郷の林業は、多くの州において事例としてみられるように、世界的な先駆者である。そして 10 年毎に実施される他、さらに特別調査が示しているような体系的な森林調査は、我々の森林を良好な状態において安定した木材利用を示している。森林面積は増加しており、同じく木材蓄積量も。我々の知見は、他の国と喜んで共有する。その点で私は、間もなく終えるヨーロッパ森林協定の交渉において、現在の提案を歓迎する。

## 背景：

ロシア参加のもとでのこの協定に関する交渉は、2013 年に起こったウクライナ戦争のために、行き詰っていた。この協定の中で国境を越えた共同活動が、遙かウラルまで持続的な林業の地域となるよう促進すべきである。

### 4 連邦食料・農業大臣クレックナー：土壌保護は積極的な気象保護である —土壌は大気中の 2 倍の炭素を蓄積— (2018・12・5)

連邦食料・農業省 (BMEL) は、ドイツ全域で農用地土壌の最初の抽出調査を実施した。連邦大臣に対する最終報告の提出は、農業気象保護でチューネン研究所長・教授有資格・Dr.ヘインツ エレッザ (prof.Dr.Heinz Flessa) によって、世界土壌の日に行われた。BMEL は、ドイツの土地利用がどのような状況か判断できるように、農用地の土壌における有機炭素蓄積に関するドイツ全域調査を、チューネン研究所に委託した。これとの関連で BMEL では、草地—農耕戦略の策定を行っている。

そのため、BMEL は、土壌と気象の関連もまた正確に把握するために、チューネン研究所に「農業土壌現況調査」を委託した。3 100 人以上の農業者との密接な共同活動において、2012 年から 2018 年の間に 12 万以上の土壌サンプルを入手し、分析した。最後のサンプリングは、2018 年秋まで続いた。

調査は酸素の供給、腐植形成そして有機炭素の蓄積である。興味深い結果：世界的に土壌は、地表の植物よりも4倍以上の二酸化炭素を蓄積している。そして大気中よりも、2倍以上の炭素を蓄積している。土壌は世界的に海洋に続いて、地球上で2番目に大きな炭素蓄積者である。連邦大臣クレクナー：”土壌現況調査は、土壌をより良く理解するため、我々を手助けする。この調査は貴重である。データと事実を示している。つまり、気象保護と気象適応のために、農業用土壌がどのように重要であるか、そしてしばしば低く評価されるという可能性がある。

多くの他の経済分野と反対に、農地利用と林業は炭素を蓄積し、そして同時に自然的な温室効果ガスの削減に機能している。この報告書の結果は、非常に印象的である。なぜならば、ドイツの農業用土壌の中に全体で20億t以上の炭素が蓄積されていることを、証明しているからである。農—林業のこの特別な役割は、より強く活用しそして奨励することが有益である。農—林業は土壌を守りそして利用する。腐植と土壌活力の目的に適った構成は、土壌の肥沃性を高め、そして同時に炭素を貯蔵する。植物と大気は、光合成を通じて二酸化炭素からの炭素を蓄積する。”

注目に値すること：森林—農業生態系システムは、多くの有機炭素を共に蓄積する。ドイツにおいて現在の放出水準について、23年間のCO<sub>2</sub>よりも放出している。この数値は持続的な利用を通じて、有機炭素の蓄えを守ることに責任を明確にする。そして可能な限りより多く。その上畑の土壌は繊細な有機物である。1haの畑地の下には、15tの土壌生物が生きている。

”我々は幸せなことに、ドイツが世界的にも実り豊かな農業地帯であると、評価している。その際、土壌は再生できない資源であることを、我々自身が意識すべきである。ドイツにおける我々の土壌の高度な肥沃性を保持するために、我々は持続的に管理しなければならない。これは我々の食料を確保する。健康で肥沃な土壌は、気象変動を食い止めることに貢献する。そのため、私の省は今、ポーランドにおける国連—気象会議に際して、グローバルな土壌保護が大きな価値位置を手にし、そして国際気象基金からの財源でもって、指標となる方法を追及する。”

## 背景：

ドイツは国連の気象大枠協定の批准によって、土壌とバイオマスの炭素蓄積と温室効果ガス削減、人間によって引き起こされた原因報告の義務を有している。これまで全連邦地域の土壌の炭素含量の統一したデータ記録に欠けていた。

この農業用地の土壌現況調査でもって、農地の上部 100 c mにおける炭素蓄積に関する、最初のドイツ全域のしっかりとした抽出調査を実施した。この土壌は世界規模で海洋に次いで、地球上で2番目に大きい炭素蓄積者である。この土壌現況調査は、炭素蓄積と土壌特性の可能な変化を把握するために、将来において全 10 年でまた実施される。同時にこれは、さらなる土壌保護一気象政策のための重要な基礎である。

2018・12・14 訳 青森中央学院大学 中川 一徹
-----------------------------------